

**④ 3月は自殺対策強化月間です**

問 社会福祉課(内線153)

国は、自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、さまざまな悩みや問題を抱えた人々が必要な支援を受けられるようにし、自殺対策の強化を図るため、自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

「自殺対策強化月間」は、国や地方公共団体等が重点的に広報啓発活動を展開し、自殺対策に係る活動を直接行っている団体以外も含め、できる限り幅広い団体からの協賛を得ることで、当事者が支援を求めやすい環境を作ることを目的としています。

もし、あなたが悩みを抱えていたら、あなたの周りに悩みのある人がいたら、ぜひ相談してください。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

**茨城いのちの電話**

Tel 029-350-1000 (24時間受付)

※毎月29日～末日、不定期で月に数日は、午後10時～翌日午前8時まで休止

**いばらきこころのホットライン**

Tel 029-244-0556 (月～金曜日) Tel 0120-236-556 (土・日曜日) ※相談専用ダイヤル

午前9時～正午、午後1時～4時 ※祝祭日および12月29日～1月3日を除く毎日

**⑤ 皆さんの意見をお聞かせください****～パブリック・コメント手続き制度～**

問・提出先 都市計画課(内線588) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

**案件名 第2期笠間市公営住宅長寿命化計画(案)について****案の趣旨**

笠間市公営住宅長寿命化計画では、住宅確保要配慮者(低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭等)に向けて整備した公営住宅を長期にわたって、安全で快適な住まいとして維持管理を行うため、住棟ごとに修繕・改善計画を立て適切な維持管理に取り組んできました。

この10年間の中で、さらなる人口減少や少子化・高齢化の進展、新型コロナウイルス蔓延による社会変化、物価の高騰、脱炭素社会に向けた取り組みなど、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。大きく変貌した社会情勢に対応するとともに、老朽化が進行する市営住宅を適切に管理運営し、安全で快適な住まいを目指す計画の策定を行います。

**意見の提出方法** 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

**意見募集期間** 3月14日(木)～4月2日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

**家庭ごみは地域の集積所へ。  
環境センターへの持ち込み削減にご協力ください。**